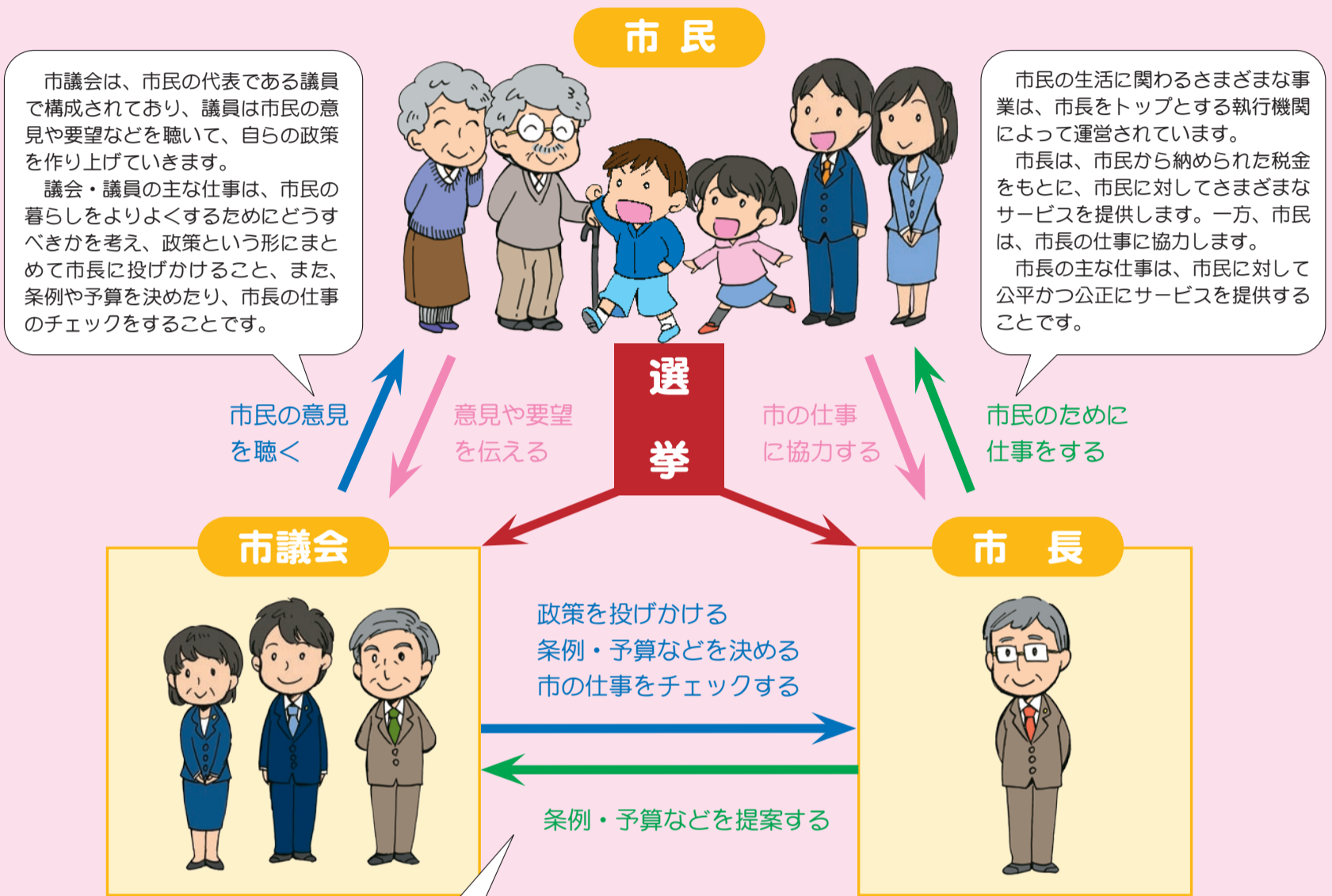


市民と市議会・市長

市の仕事は、市長をトップとする執行機関と、議員で構成する市議会とが、協力して進めていきます。
市民は、選挙で「この人なら市をもっとよくしてくれそうだ」と思う人に投票して、市長と議員をそれぞれ直接選びます。



市議会は、市民の代表である議員で構成されており、議員は市民の意見や要望などを聴いて、自らの政策を作り上げていきます。
議会・議員の主な仕事は、市民の暮らしをよりよくするためにどうすべきかを考え、政策という形にまとめて市長に投げかけること、また、条例や予算を決めたり、市長の仕事のチェックをすることです。

市民の生活に関わるさまざまな事業は、市長をトップとする執行機関によって運営されています。
市長は、市民から納められた税金をもとに、市民に対してさまざまなサービスを提供します。一方、市民は、市長の仕事に協力します。
市長の主な仕事は、市民に対して公平かつ公正にサービスを提供することです。

市議会は、定例会を年4回開きます。必要があるときは、臨時会を開くこともあります。
市長は、市の事業のルールである条例や、1年間のお金の出入りの見積もりである予算などを組み立て、議会に提案します。議会の議員は住民の声をもち、市長に対して質疑や質問でその考え方などをただしたり、市長の仕事に不都合な点はないかをチェックします。
議会は、慎重かつ十分に議論をした上で、多数決をもって条例や予算などを制定します。

市議会をみるには

インターネットでみる



市川市議会では「いちかわインターネット放送局」で、議場での本会議の様子をそのままライブと録画で配信しています。

また、市川市議会ホームページでは定例会などの日程や議案等の審議結果、会議録などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

市川市議会 検索

傍聴席でみる



本会議と委員会は、原則として公開されており、自由に傍聴できます。

- 本会議の傍聴（105席）
会議当日に、市役所議場の傍聴受付（本庁舎6階）へ直接お越しください。
- 委員会の傍聴（各7席）
市役所の議会事務局窓口（本庁舎4階）へお越しください。職員がご案内します。
※傍聴するときは、受付時にお渡しする注意事項をお守りくださるようお願いいたします。
また、係員の指示に従ってください。

○平成29年定例会開会予定日○

2月定例会	2月15日(水)
6月定例会	6月16日(金)
9月定例会	9月8日(金)
12月定例会	12月8日(金)

※定例会が開会される見通しの日程であり、事情により変更される場合があります。

平成29年5月、市議会は仮本庁舎(新第2庁舎5階)に移転します。

平成29年度から現在の本庁舎（八幡1丁目）の建て替え工事が始まります。
このため、市議会は平成29年6月定例会から、仮本庁舎となる新第2庁舎（南八幡2丁目）で開きます。